

契約結果調書（業務委託契約）

担当部局：淀川区役所 総務課

整理 番号	案 件 名 称	契約を 締結した日	契約の相手方の名称及び所在地	契約金額	契約の相手方とした理由	事業担当	備考
1	啓発指導員による放置 自転車対策業務（三国 駅）	令和5年4月1日	名称：公益社団法人大阪市 シルバー人材センター 所在地：大阪市城東区関目 3－1－14	884,232円	地方自治法施行令第167条の2第1 項第3号に規定する障がい者施設 関係のうち福祉局長が公表する障 がい者施設又はシルバー人材セン ターのうち福祉局長が公表する （公社）大阪市シルバー人材セン ター又は同政令に規定する母子・ 父子福祉団体でこども青少年局長 が公表する母子・父子福祉団体 （役務の提供）より見積書を徴し た結果、最も低価であったため。	市民協働課 電話：6308-9408	
2	啓発指導員による放置 自転車対策業務（十三 駅）	令和5年4月1日	名称：特定非営利活動法人 い ちごの会 所在地：大阪市東住吉区住道矢 田3－4－3	2,534,400円	地方自治法施行令第167条の2第1 項第3号に規定する障がい者施設 関係のうち福祉局長が公表する障 がい者施設又はシルバー人材セン ターのうち福祉局長が公表する （公社）大阪市シルバー人材セン ター又は同政令に規定する母子・ 父子福祉団体でこども青少年局長 が公表する母子・父子福祉団体 （役務の提供）より見積書を徴し た結果、最も低価であったため。	市民協働課 電話：6308-9408	